

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成16年12月22日

京都市長 榊 本 頼 兼

1 許可年月日及び許可番号

平成16年12月 1日 第 3 2 9 3 号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市伏見区中島堀端町62番地3, 63番地3, 64番地及び65番地

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市伏見区中島宮ノ前町78番地

山本 幸子

(都市計画局都市景観部開発指導課)